

こどもの幸せの実現に向けた取組（たたき台）

1 こどもの権利

課題【1】

項目	取り組み内容	アイデア例など
①「こどもの権利」をこどもたちに周知する	・ 周知のためには学校や居場所などと連携した多様なアプローチが必要。 ・ 幼少期、小学校等年代に合わせた伝え方が必要。	・ 学校でも活用しやすいこども向けの周知ツール（動画、ゲーム形式等こどもに伝わりやすいもの）。 ・ 学校（人権学習）でも取り入れやすい周知ツールや講師派遣などが有効。
①「こどもの権利」を大人に周知する	・ こどもを取り巻く大人への周知・理解が大切。 ・ 大人の理解につなげる大人向け講習（先生、地域、集まりで知ってもらう機会を提供）や広報等を活用した周知が必要。	・ 学校行事・PTA 行事での発信 ・ ケーブルテレビ、市広報紙
③こどもが自分の意見を表現できる	・ 自分の権利が侵害された時に、周りの大人に相談できる。 ・ 話を聞いてくれる大人が居る。 ・ 家庭、学校だけでなく、学童クラブやこどもの居場所などでも自分の意見を言えることが大切。	・ 必要に応じて、アドボカシー（自分の意見や権利を十分に伝えることが難しい人に代わって、その思いや権利を代弁し、擁護する支援活動）等、こども意見の代弁者の配置。
④こどもの意見を聴く	・ こどもの意見を聴く・引き出すこどもファシリテーター等の大人を育成する。 ・ 学校、地域など多様な場でこどもの意見を聴く大人を増やす。	・ こどもファシリテーター養成講座 ・ こどもとのコミュニケーション方法を周知する（こどもと話す時にスマホ見ない等）。

⑤ こどもの「やりたい」を実現する	・ 「やりたい」をこどもが表現できる土壌づくり（幼少期からの積み重ね）	・ 「やりたい」をこどもが表現し、家庭・学校・地域の中で実現する経験を積み重ねる。 ・ こどもが意見を言う経験をする。 ・ アンケートや会議をしてもそういう場への参加や発言することに抵抗感を持つこどももいる。そういう場所や機会で自分の意見が言える場所があるといい。 ・ こどもや、学校の先生、保育士の先生など連携しながら進める。
⑥ こどもの権利条例の制定	・ 機運を高めていくために、こどもの権利条例を朝来市で制定するほうが良いか？	

2 こども視点のまちづくり

課題【1】

項目	取り組み内容	アイデア例など
① こどもの視点をまちづくり（施策）に反映する	・ 市全体として、こども・若者視点で施策に取り組む。 ・ こどもとの対話の場や意見の発露の仕組みづくり（こどもあさご未来会議、学校との連携、オンラインやアンケート等）。	・ 審議会等にこども委員を導入する。 ・ お茶会などの軽く参加しやすい場づくり。
② こどものまちづくりへの参画	・ ユースカウンスル等、こどもの思いから実行・実現までつなげるこども参画の仕組みが必要。 ・ こどもが自分たちの意見を聴いてもらえる、大切にされる、実現できるといった成功体験の積み重ねが大切。	・ こどもアイデアコンペで、こどもたちがやりたいことを自分たちで実現できる事業（事業費を市で予算化）。
③ 活動やプロセスを共有する	・ こどもの意見の反映状況をフィードバックする仕組みが大切。	

3 こどもの居場所

課題【6】／【7】（出会い）

項目	取り組み内容	アイデア例など
①多様なこどもの居場所づくり	・ 多世代での交流拠点 ・ 既存事業の活用	・ こども、若者、地域の人が集え、つながれる場所。 ・ みんなが意見を言いながら、みんなでつくりあげる居場所。 ・ 意図的にこどもの居場所を作らないと集まらない。 ・ 今すでに集まったり交流したりしている場にこどもが参加できる場があっても良い。
②若者が気軽に集い、人と人とのつながりが生まれる場づくり	・ 学校や職場以外の人との出会いやつながりが生まれる場。 ・ 新たな出会いにより、やりたいことなどが生まれる場。 ・ 新たな地域参画の機会となる場。 ・ 結果として、自然な出会いの場になる。	
③生涯学習センターやコミュニティセンター等の公共施設の積極的利活用	・ 地域にある身近な公共施設をこどもや若者の居場所に積極的に活用する。	・ 公共施設を宿題ルーム等に開放する。 ・ 若者が夜に集まれる場所に公共施設を活用する。

④ こどもの年代や行動範囲に配慮した居場所の配置や場づくり	・ 既存の公共交通を活用したこどもの移動手段の確保 ・ こどもの年代にあわせた居場所づくりと必要な機能	・ あさGOをこどもが使えるように。 ・ こどもタクシー券があるといい。 [旧小学校単位（小学生）] ・ 旧小学校区・自治協単位なら小学生も移動でき集まれる。 ・ 旧町単位だと動けない。小学生の行動範囲を念頭に置く。[旧町単位（中学生）] ・ 部活動地域展開後は、放課後の空き時間が増えることを考慮する。 [駅（高校生）] ・ 今はイオンやジョイフルを利用。 ・ 高校生は駅の近くだと利用しやすい。 [中・高校生] ・ 自分たちで居場所のルールづくりや運営を行う。 ・ 大人やスタッフ等との交流をとおして、相談等につながる場。 ・ 多様な出会いの場がある。 ・ やりたいことが実現できる場。
⑤ こどものための公共施設のあり方	・ 公共施設や学校施設をこども（小・中・高校生）が活用できるようにする	・ 学校のグラウンドを自由に使える時間帯があるといい。 ・ 新たに作るのではなく、今あるものを使う。 ・ 安全面を確保しつつ、ルールを明文化して周知し、自己責任の範囲で運用する。

4 こどもの遊び・学び・体験

課題【6】

項目	取組内容	アイデア例など
①朝来市の自然環境を活かしたこどもの遊びの場・体験の場づくり	・ 朝来市らしい自然遊びや自然体験活動。	・ 自然の中で遊ぶ体験があるといい（大人から教えてもらえる）。
②定期的なこどもの遊び・学び・体験の場づくり	・ 地域等で公園や校庭などを活用し、こどもが身近な場所で遊ぶ場を作る。 ・ 定例的な遊びや体験の機会を作る。 ・ 魅力的な体験活動の機会を作る。	・ 地域の人も大人もこどもも参加できる機会にする。 ・ 毎週〇曜日（学校終わり、平日の夜）に機会を作る。 ・ イベントの手伝いやボランティアへの参加のきっかけづくり。 ・ 遊びをとおして学べる機会があるといい。
③こどもの遊び・学び・体験の場をつくる担い手の育成	・ 担い手育成の講習会を開催する。 ・ 大人の方が持つスキルを活かす。	

5 切れ目ない支援

課題【2】～【4】切れ目のないこども・若者支援／課題【5】配慮を必要とするこども・若者の支援

取り組み項目	取り組み内容	アイデア例など
①相談しやすい環境づくり	・ 家族や先生や友だちには相談しづらいときに、気軽に相談しやすい環境をつくる。 ・ こどもの居場所等で定期的にこども・若者と顔を見合わせ、雑談の延長から相談しやすい環境をつくる。 ・ こどもがこども家庭センターに相談しても良いことをPRする。	
②地域や居場所と連携したこどもの見守り・支援	・ 地域やこどもの居場所と連携し、支援が必要なこどもを支援機関につなぐ（アウトリーチ）。 ・ 障害のあるこどもの地域でのつながりをつくる。	・ ラジオ体操のような、運営しやすく参加しやすい場。
③学校との連携した相談体制づくり	・ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーへの相談につなげる。	
④経済的不安を抱えるこども・子育て家庭への支援	・ 経済的な不安を抱える家庭への支援を行う。	・ 大学受験費用等の補助制度の検討
⑤ヤングケアラー・若者ケアラーの周知と把握・支援	・ ヤングケアラー・若者ケアラーの概念の周知。 ・ 学校や地域と連携し、実態把握に努め、本人やその家族に必要な応じて支援を行う。	

⑥義務教育終了後の切れ目ない支援につなげるための行政・学校等の情報共有	・ 市の政策に位置付けることで、学校から情報提供しやすくなる。(生徒の個人情報のため従来は共有しにくい) ・ 自立支援が必要な若者への早期支援につなげる。 ・ ハードルの高くないゆるやかな情報交換の仕組み。	・ 事例) 養父市では、義務教育を卒業するこどものためのネットワークがあり、卒業後に中学校・スクールソーシャルワーカー・こども関係部署・福祉等が情報交換する会議体がある。 ・ 産前ケアが重要。
⑦配慮が必要なこどもの保護者への啓発	・ こどもにとって合う環境を保護者が理解して応援するということの大切さを啓発する。	

6 多様な価値観の尊重

課題【7】

項目	取り組み内容	アイデア例など
① こどもと大人の信頼関係の構築	・ 地域での活動にこども・若者が段階的に参画できるようにする。 ・ こども・若者を一員として扱う。 ・ 地域でのゆるい取り組みを育てていく。 ・ コーディネートできる人の育成。	・ コーディネートできる人の育成や地域への伴走支援
② 新しい価値観を尊重する雰囲気醸成	・ 意思決定の場にこども・若者の意見を取り入れる。 ・ 柔軟に新しい価値観を受け入れられるよう、大人が活動をとおして理解する。 ・ 小さなアクションを積み重ねて、徐々に変えていく。 ・ 地域でのゆるやかなつながりを大切にする。	・ できるかできないかではなく、「やる」ことをめざしてみんなで動く。 ・ 意思決定層の固定的な意見を動かすのはかなり難しい。若者が先に動いて変えられそうなところから、モデル的に進める。
③ 若者や子育て家庭が参加しやすい地域活動	・ 一定の人で地域の役職を担ったり、男女によって役割を固定化したりするのではなく、男性・女性どちらが対応してもよい仕組みをつくる。 ・ 若者や女性が参加しやすく、発言しやすい会議方法や時間の設定や雰囲気づくり。 ・ 慣習で進めるのではなく、目的ややることを明文化・細分化することで、納得して進めることができたり、男女関係なく誰でもができるようにすることで、一人にかかる負担を軽減する。	・ 地域への伴走的な支援

④子育てと仕事の両立しやすい職場づくり	・ ユースエール認定、えるぼし認定、くるみん認定などの企業への認証支援。 ・ 男性の育児休業取得に向けた職場環境づくりと雰囲気づくり。 ・ 休暇制度（時間単位の有休、生理休暇など）や時短勤務制度の導入支援。	・ 事業所への伴走的な支援
⑤仕事や地域活動がしやすい家庭環境づくり	・ 男性女性関係なく、できる人が家事や子育てをするなど、家庭内の男女の役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行う。 ・ 家庭の状況に合わせ、男性女性関係なく地域活動や仕事に取り組める。	
⑥プレコンセプションケアの普及啓発	・ 若い世代から性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、適切な健康管理や行動がとれるよう、学校や関係機関と連携し、妊娠・出産にかかる正しい知識の普及・啓発を進める。	

その他

項目	取組内容	対話で出た意見
既存の活動を全市域に展開	・ 良い取り組みをモデル事業として全市に展開していく	・ すでに良い取組をしている地域があるので、それを全地域に展開していく